

## 令和4年度第1回尾道市総合教育会議会議録

日 時 令和4年12月22日（木） 午後1時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 佐藤教育長

午後1時30分 開会

○末國庶務課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回尾道市総合教育会議を開会いたします。

会議の時間の目安は、おおむね2時間程度を想定しております。よろしくお願いいたします。

初めに、本会議の主催者であります平谷市長から御挨拶をお願いいたします。

○平谷市長 それでは、令和4年度第1回尾道市総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私は、毎朝6時頃から1時間ぐらい歩いて、6時50分ぐらいには尾道高校のグラウンドでラグビー部とか野球部のコーチなどがノックしたりとかというのを見たりします。監督と話をするのですが、今年、全国大会に行く3年生は入学したときから新型コロナウイルスの影響で、いろんなことを経験させてやりたかったが、できなかった。コロナ禍で中学生、高校生、また小学生も、感染症対策を学校の先生らが中心に取り組んでいただきながら、オンラインであるとか様々な教育環境の中で迎えています。その中で尾道高校ラグビー部だけでなく、演劇部、ミニバスケットも、子供たちがそういう中でも夢と希望を持ちながら取り組んでいるということに対しまして、関係者の皆さんに本当に心から感謝をしています。

また、教職員の皆様も、今は感染が拡大しているという状況があって、学校が休校になるといった状況ですけど、これをとにかく乗り越えていくという希望を持ちながら進めていくことが大切だと思っています。

その中で、この間ある保護者の方とグラウンドで話をさせてもらっているときに、子供が明るい。学校の宿泊環境とかの設備がよくないなかで、生徒たちが毎朝食事を食べるわけですけど、アレルギーの子が物すごく多い。アレルギーがあるということで別メニューの調理をしてくれるので、安心してここに来て、3年間学べるということも話をされていて、学校はいろんな意味で保護者

から信頼されるということが大切だなということを改めて感じました。そういった中で教育というのはまちづくりにとっては、人づくりがまちづくりと言われるぐらい、尾道の場合、就学前から大学も含めて、教育というのを標榜するのに値するような環境を持っていると思います。

その中で、この総合教育会議で皆様方とこうして話ができるということで、様々な話題をテーマにしながら取組をしていけたらと思います。今日は教職員の働き方改革の推進ということと学力の向上ということの2つを取り上げて意見交換ができればと思っています。教職員の働き方改革というのは、クラブ活動の地域移行も含めて、日本全体の社会の在り方を考えてみる大きなテーマの一つになっていると思います。それから、学力の向上というテーマは、学力だけではなくもっと総合的な学力というようなことで、昔から知徳体という話の中で、何の学力についてするかというのは人それぞれあると思います。このようなことを話題にしながら、子供の目線に立って皆さん方と忌憚のない意見を申し上げながら、充実した会になればと思っていますので、よろしく願いをいたします。

挨拶は以上です。

○末國庶務課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

尾道市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、これより市長が議事進行を行います。

○平谷市長 会議録署名人に佐藤教育長を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど申し上げましたように、協議の1つ目が、教職員の働き方改革の推進についてを議題といたします。

教職員の今の大きな問題は、教職員を目指す、志望する割合が減少してきているということの中に、教育現場そのものが魅力あるものではなくて、ブラックだという表現をされ、負のイメージの側面が強く感じられるようなこともあるのかなということもあります。学校現場での働き方の見直しは、従来から比べると、私たちが教育委員会にいたとき、あるいは現場にいたときから比べると、比べ物にならないぐらい改善されてきているというのが実感です。それをもう少しPRしないといけないのではないかと思います。豊田委員さん、そう思いませんか。

○豊田委員 今市長さんがおっしゃいましたけれども、私どもが現場にいた頃はもう二、三十年前になります。それこそ研究会が近づくと、指導案を書くのに

勤務時間の5時半、25分では到底片がつかずに、何時にもなっても、きちんとやってのけようという気風がありまして、どんなに時間がかかっても職場の中でいろいろ話をしながらやり遂げていたという実感を持っています。そのことが、全ていいとは限りませんが、現在はそういう働き方改革ということで、時間を上手に使うということ、それから先生方が教員になってよかったという満足感も味わえるような毎日でないといけないと思います。そういう意味ではブラック企業と言われますけれども、むしろそのやりがいを求めて、働き方改革をしながら教師自身も満足するような条件を整えないといけない時代なのだろうなということを強く思います。そのことが子供の学力向上とか教育の質の向上につながっていくものであると考えております。

○平谷市長 広島県のこの辺りの教育現場はいろんな社会運動活動とかに翻弄されてきた歴史でした。昔はいわゆる同和教育を基底に据えてとっていたときに子供たちが差別発言とかなんとかといえば総括といって、夜何時になっても電気がついていた時代がありました。それから文部省の是正指導を受けて、新しい仕組みを導入して、その中で教務主任だとか保健主事とか、それぞれが組織の中で機能していないので、それをきちんと機能させる組織運営の体制になって、いろいろな意味でも補助員であるとか、見直しをし、本当にある意味でいうと急速に学校現場が人的な支援も含めて取り組んできているというのが全体の大きな流れだと思います。

その中で働き方改革といっても、朝クラブ指導している教職員は子供と一緒に夢を追いかけているので、勤務時間という概念ではなく、目標を持って取り組んでいるので、それが満足感につながっているのも、教育現場全部が一様に輪切りにして働き方改革ということが果たして子供の教育にとって、親が願っていることに対応できるのかどうかというのは思います。朝、野球部のコーチはシートノックが下手だから独りでずっと練習しているわけです。朝練習に来て、6時半から7時半まで練習をしているのを見ると、一律に勤務時間が80時間と決めて、その中であることが働き方改革からちょっと考えるところがあります。その辺は多分教育現場の中でも教職員それぞれにジレンマがあるのだろうと思いますけど、なかなか一律にいかない部分が教育現場にあるなと思っています。

教育委員会で、教職員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保して、教育の質の向上を図るために環境づくりが重要ということで、今まで取組をされていると思いますが、これからどのように取組を進めていくべきか、協議したいと思いますので、まずは現在どのような取組をされているのか、説明をいただ

ければと思います。

○三浦学校経営企画課長 市長、学校経営企画課長。それでは、学校における働き方改革について説明をいたします。

資料1と右上に書いてある資料に基づいて説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページの1のこれまでの取組についてというところですが、本市では尾道教育総合推進計画を円滑に実施し、学習指導要領の改訂や新たな教育活動等へ対応できる体制を構築していくため、教員が子供と向き合う時間を確保することで教育の質を向上させる目的で、学校における働き方改革を推進しております。

平成30年10月には学校における働き方改革取組方針を策定し、統合型校務支援システムの導入や教務事務支援員などの教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフの配置等に取り組んでまいりました。また、令和4年3月には、これまでの取組の成果や課題を分析し、学校における働き方改革取組方針を改定いたしました。この方針では、令和4年度から令和8年度を取組期間として、目標の、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教職員の割合90%以上、時間外勤務時間月45時間以下の教職員の割合100%を目指し、新規の取組としましては、今年度は学校保護者間連絡システムの運用等、ICTを活用した業務の効率化の推進、中学校区を単位とした全ての小・中学校と尾道南高等学校に学校運営協議会制度を導入、学校給食費の公会計化の検討、休日部活動の地域移行の在り方の検討に取り組んでおります。

また、これまで平成30年10月に運動部活動の方針、令和元年8月に文化部活動の方針を定め、部活動の休養日を設定し、また令和2年4月には尾道市立学校の教職員の在校等時間の上限に関する方針を定め、時間外在校等時間の上限を月45時間と定めております。

2ページに移りまして、現状について示しておりますが、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合は、平成30年6月と令和4年6月を比較すると66.2%から78.0%に、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合は16.2%から6.6%に、時間外勤務45時間以下の割合は21.4%から39.5%にと改善傾向にあり、これまでの取組により一定の成果が出ているものと捉えております。

一方、課題としましては、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合は令和3年6月調査よりも令和4年6月調査の結果が後退していること、それから中学校において一層の取組が求められることを上げることができ

ます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組が一区切りつき、日常が戻ってきていることや、部活動の指導が関係していると考えられますが、今後も学校における働き方改革取組方針に基づいて着実に取組を進めることで、教職員一人一人が生き生きとやりがいを持って勤務することができ、尾道の学校に勤務してよかった、そう思える職場環境づくりの実現を目指してまいります。

簡単ですが、以上です。

○平谷市長 さきほどの中学校の部活動の指導が関係すると考えられるというのですが、これを今の私の感覚で少し、私が勤務していたときの学校の実態と今の実態は違うものですが、職場における職員の構成によって、今のように子供さんが小さい家庭もあれば、高齢者の介護をされている家庭もあるし、様々なものを全部同じ時間で輪切りにして決めるというのはいかがなものかと思うことはあります。やりたいと思う人はやればいいのだけど、時間を決めてやりたい者を制限する。そういったようなものがこの部活動の指導が関係すると考えられるものの中に入っているのではないかなというのがあります。

それで、そのような形の今の在り方は全国的な問題なので、尾道だけの判断はなかなか難しいと思うのですが、職場にそういった家庭環境を理解する中で、もう早く帰りなさいとか、子供さんは小さいのだからといって、できる者が残ってするからと。あるいは土曜日、日曜日のクラブ活動をしていないと子供が遊ぶ場所に行って何か悪いことをするとか、学校へ行って先生に面倒を見てもらえば一番安心とか、そういう地域の声がない中に働き方改革ということだけが一人歩きしているような危惧をしているので、学校全体の中で地域に信頼されるということの視点もないと、選ばれていく学校にならないのではないかなということを思っています。それを勤務時間は45時間以下にするとか、それだけで議論をできないのが学校現場の特徴ではないかと思います。

各委員さんの意見をそれぞれお願いいたします。

○村上委員 先ほど課長がおっしゃられたようにやりがいと生き生きと学校で授業をするというのは分かるのですが、それと先生方、教職員の就業時間が短ければ、このやりがいが必ずしも出てくるのではないと思います。だから、時間だけのことで輪切りのように金太郎あめみたいな先生をつくっても、結局は働き方改革ではなくて働かない改革になってしまったら本末転倒ではないのかなと。例えば自分のスキルを子供たちに伝えたいから教員になったという先生が大方だと思う。例えば全日本で何か結構いい成績を残した。例えば芸術関係でいい成績を残した。だから、子供たちと触れ合って、向き合って伝えたいと

いう先生方が、時間が少々長くなっても、それはそれで充実感があるのではないかなと思うのですけども、そのバランスが非常に難しいので、私もここですぐ答えを持っているわけではないのですけども、皆様のお知恵を拝借していい方向に尾道の教育を持っていければいいなと思っております。

○**奥田委員** 働き方改革といいますと、全体の時間があまりに過重であると、今の若い人たちが就職先と考えるのに少しちゅうちょするという風潮は教育界にとってはよくないことだと思いますので、できるところは組織的に対応する、そして意欲のある教員が意欲を発揮できるような環境をつくっていく、学校環境をつくっていくということは大きな課題だろうと思います。

私はその中で、1番目の子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合というのを一つの目標として上げておられるのですけれども、ここで例えば子供と向き合う時間が確保されたとしまして、それは具体的にどういう形で展開しているのかというところももう少し詰める必要があるのかなと思います。じゃあ、その時間が増えたから子供たちの面接をしっかりと子供の気持ちをしっかりと酌むことができるようになったとか、あるいは教材研究をしっかりとできるようになったので、それを通して授業の中でその成果を発揮することができるようになったとか、そういうところも丁寧に見ていく必要があるのではないかと思います。

それと、私の働き方ということだと思いますけれど、基本として教員は目標意識をしっかりと持ってやるというところがないといけないのではないかと。いろいろ学校現場ではクラブ指導とか教科指導とか生徒指導とかいろんなところがありますけれども、やはりそういうものを通して何か自分が成長できると、仕事を通して成長できる、そういう学校環境をつくっていくというものが根本で必要ではないかなと思います。自分は今年一年頑張っただけのことができたようになったので、また次はこれを挑戦したいとか、そういうものが明確に一人一人の教員が成就感を感じながら学校生活を送っていければ、当然子供の教育にもいい影響を与えるし、学校風土としてもよくなるし、そういうものを、市長さんが言われるように時間だけではなくてというその視点の中で、本当に学校で教員として働いて満足度が得られるのかという、得られているのかというところを調べるそういう項目もあっていいのではないかなと思います。

以上です。

○**平谷市長** 教職員調整手当というのがついていて、給料にプラスしているからという発想で時間外になったところを、難しいのだけど、土日とか祝日とかに

4時間か、2時間なのか。

○小柳学校教育部長 2と3があります。

○平谷市長 2と3がある。それで手当を出しているが最低賃金を出していない。教職員へ今幾ら出していましたか。4時間でいけている。

○小柳学校教育部長 多分3,600円ぐらい。

○平谷市長 3,600円ぐらいよね。結局教職員のその自主的な勤務をすることを前提にしてもともと給与とかを決めているのだけど、働き方改革とって勤務時間のことばかり言うけど、教職員の手当の問題とか、時間外をしたときはこうだとかということは全く議論がない。だから、働く環境の在り方みたいなところは、そういうことのその条件をよくするとか、そういう面も要るではないかと思います。一生懸命クラブ活動とかをしているのは、お金ではないと言うけど、働き方改革とって、そういった待遇面できちっとしたフォローアップするということも必要ではないかなというのは感じます。それは教職員の働き方改革ということの中で、今のように一クラスの学級の生徒の問題とか割合とか、それらを全部ひっくるめて働き方改革になるのではないかと思います。

木曾委員さん、いかがでしょうか。

○木曾委員 先生方が子供と向き合う時間を確保されていると感じる教職の割合が78%。逆に22%の先生方が確保されていないと感じています。これは何が原因かなので、部活動でとか、時間的な拘束があるからほかのことで時間を取られて向き合えてないのか。その22%の方が否定されているその原因というのがとても気になります。先ほどから市長さんがおっしゃっている時間だけで輪切りではなく、部活動の指導をしたいから先生になりましたという先生もいらっしゃったので、そういう先生方の思いを潰したくないなど。子供たちが一番身近に接する大人で、先生方がやりがいを持って満足をしてお仕事をされている姿を見て、子供たちはまた夢を見たり、先生になりたいと思ったり、自分が関わる先生によって本当に先生を目指す子供たちもいるので、そういう子供たちが増えてほしいと思うところがある。時間外勤務とか大事ですけど、それだけではないというか。

○平谷市長 これは数字として整理したらこうなっているのだけど、働いている先生の20代とか30代、40代、50代と、介護が必要だったりなど、それぞれ背景が皆違うから、一概にこの中の数値だけでは捉えられない部分があります。実際としてはデータとして整理するときは数値で発表させてもらっているというところがありますが、さっきの働く環境も含めて、そういうものが従来からといえば校務運営システムの導入だったり、学習指導員がついたりとか、昔はそ

ういうものはなかったから物すごく改善されていると思います。もう優遇されていると思うけど、それを今度は働き方改革で数字の中で議論している、議論がしやすいわね、数字で。相対的な議論であっち側が少ない、多いとはなるのだけど。これをどういうようにしていくかというのは、尾道市教育委員会だけで判断ができないところがあります。教育長さん、まとめてください。

○佐藤教育長 我々の中で一番は、やっぱり子供に生きる力をつけていくということだと思う。その中で本来教育がどういうことをやっていくのかということ、随分スリム化をして、チーム学校ということで今1億9,000万円ぐらい、人とかいろんな部分で市から予算をいただいています。そういうことで、教員の仕事自体を、本来子供に向かうということにはなっていますが、待遇面のところで言えば、さっきも給特法の関係のことが出ましたけれども、改善するというのはなかなか難しいから、そのときに一番手っ取り早い部分で言えば時間のところで整理をしていくというのが今の構造なのだろうと思っています。

我々ができることというのは、一面的に言えば、そういう待遇面のことも教育長会を通じながら国に改善に向けて動きをしているというのが現状ですけれども、どういう整理をしていいのかというのは、非常にこの部分は難しいです。本来教員が働きやすいような環境をどういうふうに教育委員会がサポートしながら折り合いをつけていくのかということに行き着くのかな。一人一人、さっき市長さんも言われたように、環境が違うので、そのことを一律にしてもいけない。そのときに一番手っ取り早いのは、待遇面を改善できないのだから、それを時間のところに置き換えていく、それが今の構造だと思っています。根本的な解決は非常に現状では難しいと思っています。

○平谷市長 教育長さんが言われている内容のところ、今の待遇というのはなかなか難しい話の中で対応せざるを得ないということ。

○佐藤教育長 時間のところが一番分かりやすい。

○平谷市長 ただ、時間によって捉え方が教職員の背景によって皆違うので、そこら辺が難しいところだと思います。実際には意欲を持って教育に当たっていただく先生を親が期待していると思います。

○豊田委員 働き方改革を考えていくときに、やっぱり職場の中でのお互いが協働して物事を進めていくということがしっかりできていないと、なかなか形式的な内容に終わってしまうような気がします。先ほど市長さんがおっしゃったように、あなた早く帰りなさい、小さいお子さんがいるのだから、あとは自分たちでするよとかという、一例ですけれども、そういう発想の職場、その発



想ができる人たちが多く職場をつくることでお互いに支え合うことができると  
思います、時間だけでなく。だから、そういう心的というか精神的な結びつ  
きの深くなるそういう集団を働き方改革の中に入れ込んでつくっていくという  
ことも大事にしないと、時間とか賃金とかで割り切れないところが、それがま  
た教育であると思うので、そういうものもどんどん前面に出しながら考えてい  
くことが大切なのかなということを思います。

以上です。

○村上委員 この2ページに出ているデータ、よく分かるのですが、これは  
行政改革みたいなもので、要は学校の先生方がやりがいとか生きがいを求めて  
スリムになる、時間を削るはよく分かるのですが、それによって、一般  
には顧客満足度があると思うのですが、普通はそちらを調査して、学校は先  
生方が楽になったよ、でも満足度は下がったよということならば本末転倒なの  
で、そこら辺は調べているのですか。

○三浦学校経営企画課長 市長、学校経営企画課長。今御紹介したのは教員の側  
から見た働き方改革ということで、10項目ほど年2回調査しているわけですが、  
市民目線で働き方改革や働き方改革に伴ってどうかという市民満足度調査  
というのがあるのはあるのですが、これに特化した形でのものは教育委員  
会の事務局としては取っていない。ただ、学校によっていわゆる学校評価表  
の中に様々な目標値を定め、保護者の方々のアンケートを取りながら我が校に  
ついてはどうかというようなのを取っていますので、それについては校長面談  
の中で聞き取るということはしている状況にはございます。

○村上委員 それも同じように数値化していただけると非常に分かりやすいので  
すけど。

○平谷市長 アンケートとかでないとなかなか難しいのだと思います。尾道市総  
合計画後期基本計画をつくるときに、2市3町の合併に対するアンケートの中  
に、この尾道の町に愛着とか誇りを持つかとかという数値があるのですが、  
それを各学校がその学校に対しての満足度どうのというと、そういった取組が  
どうしても求められるよね。それがコミュニティ・スクールの中とかで学校運  
営協議会の中での議論になったりすると、そういった動きになりやすいかも分  
かりません。どちらかというと先ほどのように非常に多様な面があるので、そ  
れはこれからまた状況を見ながら議論をさせていただいたらと思います。

その中で、給食費の公会計化については、その働き方改革の一つの取組で非  
常に大きいなと思っているので、説明をお願いします。

それから、もう一つは、部活動の地域移行ですね。国のスポーツ庁のナンバ

一ツが県教育委員会の指導 3 課の課長をしていました。スポーツ庁長官のすぐ下にいて、今年会ってきたのですが、スポーツ庁として、今の社会全体の構図の中に部活動の何で中学校だけかとか、まず中学校から地域移行ということで、これも非常に大きなテーマの課題になっているので、紆余曲折というか、今のようすんなり進む状況にはないというのが今の国会での議論の中でもある状況なので、少し話題にさせてもらったらと思いますので、給食費の公会計化について先に説明してください。

○末國庶務課長 市長、庶務課長。それでは、モニターを御覧いただければと思います。

モニターにございますように、給食費の公会計化ということでお示しさせていただきます。

給食費の公会計化についてでございますけれども、学校給食費は現在、学校ごとの独自の会計により、各学校の責任において給食費の徴収や管理が行われております。学校現場の負担軽減が求められる中、文部科学省では学校給食費徴収・管理に関わるガイドラインというものを策定いたしまして、学校給食費を地方公共団体の会計の中に組み入れる公会計制度というものを採用して、給食費の徴収や管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うように推奨しております。このことによりまして、こういった背景から、尾道市の教育委員会でも公会計化について今検討を進めさせていただいているものでございます。

次に、学校給食の公会計化についてというその図のフローの中で示させていただいておりますが、ポイントを左肩にお示ししておりますが、公会計化は、給食費の請求や徴収を学校職員ではなく教育委員会が行うようになるというのが大きなポイントになっております。

フロー図の上側、青い部分を御覧いただければと思うのですが、現状は学校と保護者、またそれと学校と学校給食会、そして業者という 4 者のつながりの中で給食の提供が行われておりますけれども、下の段、赤い段、赤色を御覧いただければと思うのですが、そちらのフロー図では学校の役割は給食の提供と喫食情報の報告という 2 つの役割となりまして、給食費の請求や徴収といった業務が削減される形となっております。食数の管理やアレルギー対応等の事情で日々の喫食数などは現場でないと把握が難しいことから、公会計化後も学校の役割というものは引き続いて残ってまいります。その部分、請求や徴収という部分が削減されるということになってまいります。

次のページに進んでください。次のページ、公会計化を行うことのメリット

という表を御覧ください。

こちらにも字が小さくて見えにくかったのですが、主な項目だけ紹介いたしますと、大きなメリットはやはり先ほど御紹介したように教員の給食費の請求や徴収に係る業務負担が軽減されるという部分でございます。このことにより特に担任や管理職の教職員は未納者に対応する必要がなくなりますので、心理面でもゆとりが生まれ、児童や生徒と向き合う時間を確保することができるということでございます。また、納付に関わりましても、原則口座振替とするような場合でありましたら、現金のみで納付だった学校やこれまで学校の指定する金融機関からしかお支払いができなかった保護者さんなどにとっては支払いの柔軟性が増すということがございますので、メリットになると考えております。

それでは、次のページに進んでください。

次に、公会計を行うに当たっての課題点ということでお示しさせていただきます。

公会計を行うに当たっての課題についてでございますけれども、まず公会計化を進めようと思いますと、システムの導入というものが必要になってまいります。現在の市で利用しているホストコンピューターとの連携ができるようにシステムを構築する必要があると、またそれには期間と予算等が必要になってくるという面がございます。また、当然徴収業務を教育委員会の側で引き受けるということになりますので、教育委員会側の人員を含めた業務体制の確立というものが必要になってまいります。システムの構築や体制整備につきましては、本来財源が必要でございます。お金が必要ですが、公会計化は国が推奨はされているのですけれども具体的な財政措置はございません。このため、既存の体制の見直し等で対応していかなければならないという部分がございますことから、市長部局との調整などが必要になってまいります。

また、公会計化によって学校給食の運営は教育委員会が直接行うということになってまいりますので、給食の物資の購入の仕組みや業者登録の制度、入札制度など、市の会計制度に合わせながらこれまでどおり地場の零細事業者と継続的な取引が継続できる体制というもの、仕組みも検討していかなければならないという面がございます。この点が非常に難しい部分がございますので、こういったところに大きな課題があると考えております。また、物資の購入に係る伝票作成等についても、全てこれからは市の財務会計システムというものを利用していきますので、事業者にもそれに対応していただく必要がございます。

また、栄養士など現場で働く県の職員、それから市の職員との役割分担の調

整。今学校ごとにいろいろばらばらになっている部分もございますので、そういった部分の解決も図りながら進めていくということでございます。

以上が公会計化に向けた課題ということでございます。

教育委員会といたしましては、導入に向け、市長部局との連携を着実に図りながら体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○平谷市長 ありがとうございます。

末國課長さん、多額の予算が必要となるということですが、およそ幾らを考えていますか。

○末國庶務課長 市長、庶務課長。予算についてですけれども、実際にはどのようなシステムを導入するかによっても変わってまいりますし、人員をどの程度配置するかといったところでも変わってまいりますので、まだ精度が高いお答えができる状況ではございません。

○平谷市長 そのあたりの調整が必要だという話で、中学校とかも全員給食になる令和8年に向けての動きになっているのか、その前の動きになっているのか、計画はどうなっていますか。

○佐藤教育長 まだそこも決まってないのですが、令和7年に向けて公会計化をやっていきたいという思いはあります。まだその具体的なスケジュール管理はできていません。

○平谷市長 今は一応そういった方向で検討していますという説明をさせてもらって、委員さんには知っと思っていただくということでよろしいですか。

もう一つ、先ほどから出た部活動の地域移行ということについて、これも説明をいただけたらと思います。

○三浦学校経営企画課長 市長、学校経営企画課長。先ほども使いました右上に資料1とある資料の3ページから休日の部活動の地域移行についての資料となっております。

それでは、説明いたします。

休日の部活動の地域移行につきましては、令和4年6月にスポーツ庁から、また令和4年8月に文化庁から、それぞれ部活動の地域移行に関する検討会議の提言が示され、本市立中学校においてもその提言を踏まえて取組を進めていくこととしております。

提言では、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすること、目標時期は令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とすること、部活動の地域移行はできるところから取り組むことが考えられ、地域

の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況を検証し、さらなる改革を推進すること、地域におけるスポーツの機会や文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むこと、地域の関係団体等と学校との連携、協働を推進することなどが示されています。

本市におけるこれまでの取組についてですが、令和2年2月に尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱を作成し、中学校校長会長、中学校体育連盟会長、教育委員会事務局職員により、国の方向性の確認や他市町の取組状況などについて情報共有を行うとともに、休日部活動の地域移行に向けた課題について意見交換を行ってまいりました。また、この検討会議では、当事者である中学生、保護者、教員を対象に部活動についての意向調査を行うことを決めており、現在、明日までを期限として中学校1、2年生と中学校教員を対象に、ICTを活用してアンケートを実施しているところです。保護者につきましては、来年の早い段階で実施をいたします。

令和5年度の取組については4ページに記載をしておりますけれども、現在、学校関係者と教育委員会事務局職員で構成されております、先ほども言いました検討委員会を拡大し、地域や関係団体の理解を得ながら、本市の実情に合わせた推進計画を作成する予定としております。また、尾道市立中学校の生徒を対象に、教育委員会が主体となって関係機関の協力を得ながら、スポーツを通じた体力づくり講座などを開催することを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○平谷市長 なかなかハードルが高い状況ですね。この間、東広島の志和地区が地域移行に向けてという話の中で、志和には指導者がいない。どちらかという都市部には指導者が結構いて、クラブとかスポーツ少年団とかそういう仕組みがあったりするのでそこで吸収できる環境があるのだけど、志和はそういった人材が非常に不足しているので、そこをまず何とかする取組をされるという状況です。今の説明では、5年度の取組の予定をしながら、5年、6年、7年と様子を見ながら8年に向けてというのが今の教育委員会事務局の案ということですよ。

○三浦学校経営企画課長 はい。

○平谷市長 様子を見ながらこういうことをやってみようということになります。土曜日、日曜日に高等学校の教員にお願いしたときに、学校の校長が土曜日、日曜日に職務を命ずるか。命じたらその手当をどうするかとかそういったことまで含まれてくるので、広島県東部教育事務所とは少し連携しながら取組

ができないかということで、教育指導課長の宮田君にちゃんとしなさいと言っています。できることをとにかくやってみようという状況で令和5年度のプランが出ていると思ってください。そういうことでいいですかね。

○三浦学校経営企画課長 はい。

○平谷市長 もう一つスポーツ庁が言っているのは、子供の数が減ってきているので、1つの中学校で部活動を維持するのが難しいので、合同でやらないといけない。今のように高等学校でも合同で大会に出たりする。そういった環境が少子化の中であるというのも、一つ今回の取組の背景にあるということだと思います。

それでは、部活動の地域移行の受皿となるのは総合型スポーツクラブとか体育協会とかございますが、スポーツを所管する生涯学習課長さんから何かありますか。

○井上生涯学習課長 お配りしている資料はないのですが、受皿となる団体等について御説明をさせていただきます。

部活動の地域移行の受皿となる団体としましては、先ほど市長からも言われましたとおり総合型地域スポーツクラブあるいは体育協会が考えられます。

まず、総合型地域スポーツクラブでございますが、地域住民が身近な場所でスポーツに親しむことができるというクラブでございます。一般的には子供さんからお年寄りまで多世代の方で、また様々なスポーツを選択できる。初心者からトップレベルまで、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できる。こういった考えの下、クラブの活動が行われています。本市では現在、市内に4つの総合型地域スポーツクラブがございます。そのうち3つがNPO法人化されております。各クラブの状況でございますが、一つはサッカークラブから発展した団体。もう一つは、陸上競技を今現在中心に活動されている団体ということで、そういった活動をされている団体については、条件がそろえば今後その受皿となり得る可能性は十分にあるかと思えます。残り2つの団体でございますが、今現在は高齢者など生涯スポーツを中心とした活動をされておりまして、現状、受皿としての活動はされておりません。このように、それぞれのクラブには特色があって、活動内容も一様ではございません。

また、候補としては体育協会があるかと思えますが、体育協会については、現在28の競技団体が加盟しておりますが、それぞれの活動状況であるとか指導体制、こういったことについては十分な把握はできておりません。今後、各団体へ聞き取りながら実態把握に努めてまいりたいと考えております。

そのほかにも受皿として様々な団体が考えられると思えますが、取組に当た

っては市内一律のやり方ではなくて、地域特性に応じた対応や様々な団体等による受入れなど、幅広い体制づくりが必要だと考えております。今後、学校側のニーズなども把握しながら各団体との意見交換等を進め、持続可能な受入れ体制を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○平谷市長 いろいろ説明をいただきましたが、すぐできる状況でないということを理解していただけたらと思います。少し時間をかけながらということだと思いますが、今バスケットボールクラブをやっている方が地域移行について興味があるということで、各地域の中でそれぞれの動きをしています。今回、サッカーとソフトテニスで、体力づくり講座が開催されますが、ソフトテニスの今のオムニコートの面数でいうと、県内では尾道が最も充実した施設を持っている。それから、サッカーもそうですけど、1月29日にF C今治が365日間みんなでぎわうということで里山スタジアムのこけら落としをする。今日もF C今治の矢野社長と、しまなみ沿線、尾道と今治は姉妹都市なので、一緒になりながらスポーツ王国を目指そうと話をさせてもらいました。コロナ禍でできなくなったのですが、F C今治はもともと、子供たちの国際サッカー大会をやっていたこともあって、そういったことをしながらスポーツができる環境づくりを整備したいということが一つにあります。私から話をしると末國課長から言われていますので、どういった構想でその展開をしようとしているのかを説明させてください。

尾道らしい個性を持って選べる町ということの中で、ナショナルサイクルルートである、しまなみ海道は日本ナンバーワン。それは何かというと、走るだけではなくクルーズもできる。世界でもここしかない。

これは、日本遺産の町。この日本遺産に採択された3つを持っているのは尾道だけ。もう一つは倉敷。

これは、フルーツタウン尾道ということで、もともとこれが島並み、町並み、山並み。色がレモン、ハッサク。これがイチジク、桃、デラウェア、シャインマスカットに御調のカキ。これは山並み。チーム美術館。これも初めはフルーツキングダムにしていたら、ある人が、市長、岡山に遠慮したほうがいいのではないのですかというのでフルーツロードにしました。でも、岡山はかんきつが全くない。だから、やっぱりフルーツキングダムだといってフルーツ王国というかんじできた。

これは、尾道は日本遺産もそうですけど、基幹産業といえばやっぱり海を中心としたシーサイドタウン尾道ということで、今のマリンスポーツということ

で尾道海属というのをやろう。

もう一つは、スポーツ。これはSDGsの色を入れて無限大ということで新しくキーワードを入れようとしています。スポーツを核にして。

もう一つは、ここへ文化芸術創造都市尾道で、これはまだ最終版ではないのですが、ここに新しく、何で2013年かと言われたのですが、これは文化芸術創造都市で文化庁長官表彰を受けた年。浄土寺の長老が感動というのは心がぶるるときに揺さぶられんと感動にならんというので、それを聞いた市の職員が心ぶるっとという形で入れて、ぶるぶるぶるというのが、これがロゴマーク。

尾道は、こういった尾道独特のアイコンプロジェクトでいろんな形のスポーツとか文化芸術とかというのをやりながら、新しい市民が主役になっていくまちづくりを展開しようというのが交流の産業化の加速ということになっているということを思ってください。だから、スポーツだけじゃなくて文化芸術創造都市ということの中に、今のように尾道高校の演劇部が広島県で優勝して、中国大会に勝ったら初めて全国へ行けるとこまでなっているという、そういうのを、今まで作り上げたものをこういったような。スマホを開いたらアイコンが出るでしょう。それと同じように尾道アイコンということは今思っていることです。

これは、尾道の持っているものの価値が分からないということがたくさんあって、尾道は合併したことによって非常に豊かなまちになっている。その中でこれだけすばらしいスポーツ施設のある町は多分広島県でも随一です。それは御調ソフトボール球場、それから広島県のびんご運動公園、それから向島運動公園に因島運動公園。恐らく町の中にこれだけの施設を持っているのはないので、スポーツという切り口で展開しようということの中で、これはSDGsの項目です。これもグラン・ツール・せとうちということで、昨年4月、今年もまた、2023年度もテレビで放送されていますが、グラン・ツール・せとうちもこのSDGsに貢献する。そういう取組をしていますので、スポーツイコールSDGsということ。これも今の静岡産業大学が、このそれぞれの17のある項目は、全てにわたってスポーツが地域創生、平和平等、絆づくり、これに全部スポーツを通じて当てはまりますよと出されています。尾道はスポーツによってSDGsに貢献をしたい。それは、一つはスポーツによってというのは、スポーツ庁がそのスポーツの力でSDGs達成を目指しているという方針を基に、尾道市もそういう方針を持っていこうと。

スポーツタウン尾道プロジェクトということの中に、市外に目を向けたスポーツツーリズムとか市内のスポーツ情報をウェブサイトで作成とか、運動部活



動の地域移行をすとか、健康推進課と連携してスポーツを通じた健康増進を図るとか、スポーツの取組をいろいろしていきたい。広島県とは、ここにぶんちゃんしまなみ球場が広島県の高校野球の聖地。こざかなくんスポーツパークをリニューアルして、F C今治と同じように365日にぎわうようなものをするとか、東尾道スポーツ広場の人工芝とか、マリンスポーツの聖地とか、いろいろな取組においてスポーツがキーワードになった。これは私が勝手につくった。モアスポーツ尾道とか。私がつくっているものが4つだけど、今日マスコミに説明したのは5つあります。

スポーツツーリズムということをやりたい。これは新しいスポーツによるマーケットをつくって地域経済の活性化を図ろうということです。これは、サイクリングしまなみで、6,500人ぐらい集めてやったスポーツです。今日発表しましたが、来年に尾道因島大会ということで西日本学生トライアスロン選手権を来年の6月4日に因島でやります。参加費が1人2万5,000円。大学生がこの大会に出てくるのに2万5,000円。今出場が約250人を想定して準備に入りました。

これが、レモンのハーフマラソンは、来年の2月25日、約500人相当で取り組もうとしています。2月がそうですが、1月29日にF C今治が里山スタジアムをオープンして、2月にはこれをやって、4月にはグラン・ツール・せとうちをやって、6月にトライアスロンという形で、ずっとスポーツというテーマが一つ流れてくるということになる。

尾道は、御調のソフトボールで、こざかなくんスポーツパークに向島運動公園、因島運動公園。これだけ運動施設があるのは、隣の福山と府中と三原を比べた中でも、圧倒的に市民スポーツ広場も含めて充実した施設を持っている。あまりこれを言われたことがないので。この御調ソフトボール球場は、毎年日本男子のソフトボールリーグの1部リーグ、トップチーム18チームが一堂に会して試合ができる会場は全国でもここだけ。それが2泊3日ぐらいで尾道に集結するという。これは、メキシコのソフトボール。その中で御調高校の男子ソフトボール部。これは全国優勝をしたこともございます。今年、御調中学校の男子ソフトボールが全国優勝した。公立の学校で中学校も優勝して高校も優勝する学校は広島県でここしかない。今度世羅高校が走りますけど、中学校とつながっているわけではない。ソフトボールのまちづくりを中心に、ここは中高とつながって、地元の子たち、この間小学校がソフトボールリーグで優勝した。それで、女子のソフトボール部をつくったのですが、ちょっと課題があって、県の教育委員会と連携すると。

これは、こざかなくんスポーツパークですが、築30年ぐらいで老朽化していることがあったりして、ここはオリンピックの練習用ということで有明と同じようなハードコートにした。これを今のように陸上競技場、テニスコートは令和7年がインターハイの会場になっているので、令和5年、6年で全部メンテをやり替える。あわせて、今の球技場、ここの土の球技場を本年度、人工芝で設計をしていますので、これから県議会が上程すれば、人工芝に関する予算が審議されるところまで来ている。これは、F C今治側と同じように、ここを集中的に広島県と連携してやりたい。スコアボードを直したら3億円かかると。3億円かかるのならそのお金を取りに行こうみたいな話で今やっているのですが、ここの野球場のこれは全部本年度の3月いっぱいまで完成するという。この電光掲示板はちょっと時間がかかるか分かりません。これは、今のように新しく土の球場のところを人工芝のグラウンドをやって、キッチンカーをやって、要するに一つの構想に、サッカースタジアムをやるのだったら備後地域を活性化するようなプランが要るよということで今取り組んでいます。

これが東尾道にできる人工芝ですけど、もっとおしゃれになります。ここは全部外側がブルーで非常におしゃれな形の人工芝を整備されます。これは尾道高校のラグビー部が今度人工芝のところまでやって全国大会へ行きますが、これはサッカー部。これが、ソフトテニスで2年連続インターハイで、今年の新人戦も2年連続で団体と個人の優勝をしました。これは尾道高校の野球部。これは尾道商業高校。

尾道にしてみたら、このしまなみ海道をナショナルサイクルルートということでの一つのサイクリングですから、尾道と今治が一緒になって、新しいマリンスポーツもこの海でやりながら、スポーツのツインタウンみたいな格好で取組をすることが将来の両市にとっては交流人口拡大につながると思っています。

因島運動公園の天然芝は、子供たちの国際大会をしようと思うと、子供たちが、土のグラウンドではしない、天然芝、最低でも人工芝がないと来ない。あと残っているのは向島運動公園のグラウンドをどうするかが残っている。生口島は、ここの広場は天然の芝で、体育館はタラフレックスという床で計画的にやってきている状況がある。スポーツと尾道のまちづくりの方向性ということで、スポーツ庁の方針に沿いながら、新しいテーマとしてスポーツを入れていきたいと思っているということです。

概略は以上です。

パラスポーツの推進が抜けていました。そういった中で、皆様からスポー

ツ、それに関わる内容について、部活動の地域移行ということの環境整備も含めて整備をしていこうというのが尾道市で今思っている取組だと思ってください。

何かありましたらどうぞ。

○木曾委員 将来に向けて夢のあるお話を聞かせていただきました。環境をすごく整備されて、尾道は魅力的だと思うのですが、子供たちが指導してもらう人材というところで不安がやっぱり親としては残ります。しっかり指導してもらえるのだろうかとか、学校と連携をしてもらえるのかどうかということになかなか不安が拭えないところがあります。

○平谷市長 その辺がまだまだこれからなので、それが総合型スポーツクラブとか、スポーツクラブだったらその会費が要るじゃないですか、そのお金をどうするかといった様々な課題があります。ただ、尾道は合併をすることによって、御調、向島、因島それから生口島を含めて、スポーツ施設が整って、それから自然があるので、レモンの木が見えるところでマラソンするとか、あるいは因島のしまなみビーチを使ってトライアスロンをするとか、スポーツ環境については抜群にそろっています。このたびインナー・ファクトという会社でトレイルランという全国規模のイベントをやっている人が御調町に移住されてきた。御調の自然を使い、いろんな形でスポーツイベントをしながら興味、関心を持たせるというのは、すてきな人材が入ってこられたということです。

ソフトテニスといえば、因島出身の女子選手たちは山陽女子で全国優勝した。このたび世羅高校で、メンバーが発表されてどうなるか、広島県大会のアンカーを走った中村海斗君が出る。それから、箱根駅伝、これで尾道の子が3人ノミネートされるかどうか。世羅高校から尾道の栗原中学校出身の塩出君と吉川君、それから因島南だったか、新谷君。

○平谷市長 この3人が青山学院大学と明治大学でエントリーされるかどうか分からないけど、そういう子供たちが輩出されて、ゴルフは谷原秀人君がこの間の最終戦優勝し、そういったスポーツの人材もおられるので、今の指導者の問題とかあるのですが、尾道としては文化芸術創造とかスポーツとか、ある資源を生かしながら、子供たちが常に育っていくような環境づくりというのがテーマだろうと思います。

○奥田委員 市長さんのお話を聞きながら、すばらしい設備もあり、実績が上がっているということを思いました。一般的に体育協会が、従来型でありますとそういう組織というものが結構サッカーとかテニスとかいろんなところをまとめていると思うのですが、やっぱりそういう組織よりはちょっと違った形

で総合型スポーツクラブという形のほうが今は期待ができるという、そんな形なのでしょうか。

○平谷市長 広島県の総合型スポーツクラブで私が知っている限りではN T T西日本の女子チームが皆どんぐりクラブへ移動したというのがあるのですが、なかなか総合型クラブチームでクラブ活動によってそこへ行って子供たちがというところまで行っているところはなかなかないでしょうね。

○佐藤教育長 この総合型スポーツクラブの成り立ちは、そもそも国が十何年前に部活動の地域移行を意図してつくったのだけれども、受皿としてなかなかじまなかった。国も地域移行しようと思ってコーディネーターを入れたり、30万円ぐらいの年間の資金投資をしたり数年間やりました。24、5年当時にもう諦めて、補助金も落として今の形態になっている。

一番大きなのは、先ほど木曾委員さんが言ってくれた当然指導者の育成ということにはなりますので、土日については先ほどの総合型とか体育協会のスポーツ少年団をベースにしなが、地域移行に向けて、来年度、準備委員会で推進計画を立てていくというのが流れです。とはいいいながら一方では平日の部活動の推進のところは残るわけですから、我々とすれば、そこに部活動指導員も今3人しかいませんから、人数の増強とか外部講師の皆さんの研修もしながらその充実をしていくことと、土日の移行へ向けての準備。もう一つは、最終的には恐らくは平日も含めた移行ですから、受皿の組織的なものというのをつくっていかなくちゃいけない。そのために、市長さんのところで説明があった施設については、その受皿としての施設は十分整っていますので、あとは人材育成等を頑張れよというのが我々のところへ求められているということになると思います。

○平谷市長 なかなか恵まれた環境があるということを市民の皆様を知っていただいて、それぞれが、例えばソフトテニスがたくさんチームがあって楽しまっているのだけど、その人たちが子供たちを指導するようなどころまでにはなっていない。サッカーも、小学校までは、指導している状況があるけど、中学校までは想定してないよね。だから、それをどういう形で、その費用も含めて、場所も含めてするかとか、それを令和5年度にサッカーとかソフトテニスでやろうということだと思います。サッカーだったら、今のようにサッカー協会があって、その中の人たちもいるのですが、指導者もいる。その辺をどう組み合わせていくかというのはこれからだと思いますので、すぐにはなかなか難しい。

吹奏楽の指導ももう半田君に頼めばよいとか。すぐ学校にそうできるんですよ

ね。実際は御調高校と中学校は、音楽の指導は御調高校の先生が休みのときは指導してくれる。そんな実態があるので、状況を把握しながら連携して取り組みますので、今日は情報提供ということで。

冒頭申し上げましたが、教職員の働き方改革というのは子供と向き合う時間をしっかり確保して教育の質を高めていくことが一番だと思いますけど、しっかりこれからどのような形で、今の働き方改革というのは、給食費の公会計化とか、できるところ、学校の先生ではできないところを手助けしながらということで、今のアプリによる連絡とか、そういったようなこともこれから教育委員会と連携させてもらいながら取組を進めていきたいと思います。

それでは、学力の向上に移りたいと思いますが、生まれたときからスマホがそばにあって、3歳ぐらいにはユーチューブを使い、電話してくるような、以前とは違う環境の中で子供たちが情報を主体的に使いこなすとか、そういう情報が重要になってくると思うのですが、ICT教育のこれまでの取組について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○石本教育指導課長 市長、教育指導課長。それでは、学力のICT教育の関係について、モニターを使って説明をさせていただきます。

準備させていただきます。

学力向上の取組についての説明をいたします。

コロナ禍以降、学校の学びの様子が大きく変わってきております。タブレット端末の導入や現在の事業改善の取組について説明をさせていただきます。

ここからは、今年度の取組について説明をいたします。

尾道版「学びの変革」推進協議会の令和4年度の取組としては、市内の学校共通の重点取組項目を示して授業改善を行ってきました。年々授業が少しずつ分かる、できるようになるための授業に変わり、そのことが着実に子供たちにもつながってきていると捉えています。今年度は、特に今までの取組プラス知識を暗記するだけでなく知識を活用する授業の充実を目指して取り組んでおります。

特にスマートスクールの実現ということで、1人1台タブレットの活用、そして大型提示装置が各普通教室に入りましたことから、授業の中でもタブレット端末を使うこと、大型提示装置を使うこと、ノートの活用、板書を効果的に活用するといったことを組み合わせるベストミックスな組合せを行う授業を目指しております。現在、今年度の研究会でこのような取組が見られた授業を教育活動の参考にしてもらうために、校長会でも授業を見ていただいたりということもしております。

そのような授業を進めるために、教育委員会の取組としましては、各学校の作成した検証改善シートから「学びの変革」推進協議会やサブリーダーの研修会等、市の主催研修会で関連させながらの内容を指導しましたり、中学校区での連携教育の中で検証改善シートを共有したり、あるいはICTの効果的な活用に向け、オンラインでのクロームブックつかってマスター研修会というミニ研修会で実践交流を行ったりしております。また、指導主事が定期的に指導助言の継続を行ったりしております。現在、多くの学校が研究会や授業公開を行い、実践発表を行いました。校長会や研修会、指導主事の学校訪問等を活用しながらこの状況指導を行い、尾道市の児童・生徒の学力の向上につなげていきます。

これは、その中でも対話が活性化するためのICTの活用が実際に見られた授業の様子です。今年度の浦崎小学校の算数の授業の例ですが、これは校長会でも紹介しました個別最適な学びと協働的な学びの具体が見られた授業です。全員が授業に参加するための教師の手だてがあり、対話が活性化するためのICTの活用が見られた授業です。全員が問題に向き合い、タブレット端末に考えを書き込み、友達と考えを対話したり、大型提示装置に示された意見の様子を見ながらノートを活用している授業でした。自分で考える時間と、それから友達と考え合う時間、協働して一緒に教え合う時間などにより、学んでいく、友達と一緒に学んでいく、そういう授業づくりの学習過程を広げていきたいと考えています。

それでは、ここからちょっとだけ授業の実際の様子を見ていただければと思っています。授業ですが、4年生の算数で、計算の約束を調べようということで、下のドット図をどのように数えますか、どのように示しますかというようなことを考える授業でした。実際に子供たちが自分でノートに考えていろいろな案を出し合う中で、このように大型提示装置を使いまして、自分はこのような決まりを考えましたというのを3パターンか4パターンぐらい考えて、付箋機能というのがあるのですけれども、タブレットに、それをそれぞれ自分のタブレットで操作しながらやっている様子をちょっと御覧いただきます。

この式のところに自分が考えたとか、誰々さんはここにあるというのが入力することによって一瞬で共有できるというか、誰と誰が同じ考えであるのだなというのが子供たち自身も見て分かるという状況です。どの友達と一緒にだったかっていうところで、今子供たちがお互いに見合っている状況です。

こういう営みをしました後に、その次に今度は自分と同じ式を考えた友達、先ほど分かりましたので、その友達のところと考えを交流しに歩いていく様子

を見ていただきます。子供たちの机の上にはタブレット端末があり、教室の前には大型提示装置がある状況です。ノートを持ったりしてあげています。どの友達と一緒に歩いているのと言いながら歩いています。同じ友達を見つけて、ノートを見ながら説明し合っている状況です。このように、説明をする時間、みんなで学び合い、自分の言葉で説明をし合って歩くというようなことが授業の中で入っています。

そして、最後にこの場面ですけれども、自分のグループの中でどういう意見があったか、同じ班の友達と最後交流します。最後に子供たちがああ、そうかって言う部分があるのですが、そこを聞いていただきたいなと思っています。

先ほどのように、ああ、そういうこと、友達の話から自分の理解がつながったというように教え合っているということが、友達とこれから教え合っている力を子供たちが今つけている状況が見られたと思っています。このように、例えば友達の考え方を対話、あるいはノートに書いた自分の考えを友達と教え合って学ぶ。また、黒板の友達の考えを見てとか、教室の中で至るところで対話があって、友達と協働しながら学び合っているというこういう授業がやはり子供たちの主体的な学びっていうところにつながっていくのではないかと思います。このような授業がどの学校でも展開ができる状況っていうところが目指すところの一つではないかと考えているところです。

現在、タブレット端末を使って児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、タブレット端末のドリル教材の活用から昨年度は始めてまいりました。自動採点機能を使ったり、個別学習も進められるようになりました。また、さらにタブレット端末の先ほど見た付箋機能などを使って、授業の中で友達と意見の共有もできるようになっております。

授業でのタブレット端末の活用例をクロームブックつかってマスター研修会で交流したり、オンラインで共有したり、各学校の活用が徐々に広がってきました。写真は、ジャムボードという先ほどの電子ホワイトボードの付箋機能でお互いの考えの共有が充実したり、ウェブ会議システムや大型提示装置の活用により小学校と就学前の施設が交流を行うことなど、遠方とつないだ交流も日常的にできるようになりました。また、研修会でもタブレット端末を使って研修を行い、初任者研修での活用は、初任者同士がコロナ禍の中、集合して研修できないということもありましたが、オンラインで情報を交流し合う手だてとなっている状況も見られます。

続いて、今年度の学力の状況についてです。尾道市立小・中学校の全国学

力・学習状況調査の状況です。

まず、小学校ですが、グラフの赤線が全国の平均です。国語は、おおむね全国の平均を上回る状況となっています。しかしながら、算数は、全国の平均を下回る状況にあります。理科については、ほぼ平均となっております。

続いて、中学校の状況です。国語、数学とも全国平均を下回っている状況です。理科も下回っている状況がありました。

4月に策定された尾道教育総合推進計画の指標にある全国学力・学習状況調査正答率が全国平均以上の学校の割合の目標値は80%としております。今年度は、小学校が50%、中学校は31.3%、全国平均以上の状況です。

今後、授業改善の状況について、これから児童・生徒質問紙からのほうでも見ていきます。これは、小学校の児童・生徒質問紙の状況です。質問項目の中でも、主体的・対話的で深い学びの授業の実現に関わる2項目について見ていきます。課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたかという特に主体的な学びに関わる項目では、県や国の数値より下回っている状況があります。また、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていますかという対話的な学びに関わる項目ですが、昨年度より向上を少ししていますが、県や国の数値よりも下回っている状況です。同じ項目の中学校生徒の回答は、どちらも横ばいの状況になっています。

続いて、ICT活用の状況に関する児童・生徒の質問紙の解答状況です。令和3年度、1人1台タブレット端末を尾道市でも導入をさせていただきましたが、令和3年度から本格的に活用が始まり、回答の状況も大きく向上しております。前年度までに受けた授業でパソコンやタブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたかという項目では、小学校は39.4%の向上、中学校では69.3%向上し、授業での活用が見られます。また、ICT活用に関わる他の質問項目でも、児童・生徒は様々な場面で活用していると肯定的に回答しており、尾道市の学校でのタブレット端末の活用が進んでいると捉えています。学校質問紙の教員についても、授業で活用していると捉えています。

これらのことから、タブレット端末などのICT機器を授業の手だてとして使うことにより、授業が変わってきてはおります。自分から進んで調べたり、友達と意見を共有したりすることで学力へつないでいく主体的・対話的で深い学びの実現に向けてさらに取り組んでまいります。

今後の取組についてですが、全国学力・学習状況調査正答率が全国平均の学校の割合を増やすための授業改善を進めてまいります。正答率における学校間の差ということにも課題として取り組んでまいります。また、先ほど見ていた



できましたように、ICTなどの活用やこれまでの教育を組み合わせ、どのように学力向上に結びつけていくかということを進めていきたいと思っております。主体的・対話的で深い学びを実現する授業を市内全体で広めるような取組を今後とも学校と一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○平谷市長 私たちが学んだときと教えたときと極端に授業改善が違う方向に、タブレットが入ることによって変わってきているなというのを改めて実感しているのですが、学力向上につなげていくためにどのようなことに力を注いだらいいのかということで意見交換をしたいと思うのですが、想像を絶する授業をされているようだなど。

なかなか難しいですが、豊田委員さん、いかがですか。

○豊田委員 いい資料を見せていただきましたが、タブレットを入れることによって随分授業が改善されているなという思いを強くいたしました。とりわけタブレットを教えている、タブレットを使って学力を高めるということなので、その使い方が問題になるのだらうと思います。どこでこのタブレット使うといいのか、個々がどこで使用したらいいのか。家庭へ持ち帰って意欲的に学ぶための予習の際に使ったらいいのだらうかとか、いろいろな使い方が問題になってくると思います。研修でそれぞれ使い方については1年間を通して共有化されたのだらうと思いますが、とても効果的であったなと思います。

次に、先ほどおっしゃった中で主体的な学びがどうだったのかということが課題で残りますということと、それからもう一つは表現力といいますか、子供たちがこれから社会へ出ていくのに、タブレットだけではなくてICTを使うことによって自分の力を高めていくというところをこれからもっともつとすることが要るのだらうなと思います。

先日、叡智学園へ行きましたときに、どの授業でもタブレットを使っていたけれども、生徒同士が討論をかなりしていました。国語の授業で、私はこう思うのだけどあなたはどうかというところも、時によってはタブレットで示しながら、討論をすごく高めたり深めたりしていました。だから、そのあたりもこれから尾道の一つの方向性として、タブレットを使うことによって子供たちがもっともつと意欲的に学んでいく、その学び方の道筋を指導していきなさいいけないのではないかなということ強く思いました。

それから、表現するということでは、いろんな機会がありますが、今年度でしたか、市議会へ高校生が出させていただいて、何校か、多分立候補して出たのだらうと思いますが、その様子も見せてもらったのですが、やっぱり自分の

考えを公の場で言い切る、相手を説得するように言うというそういう機会をもっともっと増やしてあげると、多くの子供たちがもっとそういうみんなの前で自分の意見を主張する、言うことができるということができないのではないのかなと思います。そのことが今必要とされているのではないのかな。OECDの調査を見ましても、やっぱり自分から進んでその自分の意見を相手に伝えるところか述べるとかというのが日本の子供たちはどちらかというと低い傾向にあるというデータですけれども、そういうことも含めて、小学校の段階からできたことはすばらしくできたこと、課題としては次にもっとこういうことをしようというところの道筋をはっきりしていただきたいなと思います。

以上です。

○平谷市長 なかなか難しいよね。

村上委員さん、どうですか。

○村上委員 難しいから今までできてなかったのだと思いますが、豊田委員が言われたように、主体的な学びができる子、そういう子を育てて、やっぱり家庭学習だと思います。もし事務局で資料を持っていれば教えていただきたいのですけれども、学力調査と家庭学習の時間の相関関係があるのかなのか。もしあるとしたら、そこを子供たちが家に帰って家庭学習ができるように、今頃共働きの御家庭が多いからなかなか難しいかも分かりませんが、そこら辺ができるような仕組みをつくっていけば少しは上がるのではないかなと思います。

○平谷市長 事務局に何かそういった家庭学習との相関関係みたいなデータがありますか。

○石本教育指導課長 市長、教育指導課長。今お話しいただいた家庭学習との相関関係の資料ですが、今すぐというところではないのですけれども、そのデータのところは確認をしていきたいと思っております。

やはり家庭でどれぐらい自主学習ができるかということは、今後学校での学びも充実していくものにつながっていくと考えていますので、そこの相関というところについては今後も連携を取っていければと思っております。

以上です。

○奥田委員 先ほどの家庭学習の関連ということ、私も同じ意見ですけど、今回データを見まして、主体的に学ぶというものがかなり定着しつつある中で全国学力調査の結果を見ますと、小学校も中学校も下がっている傾向がある。それから、昨年度、正答率が全国平均以上の学校の割合が令和3年75%、中学校が46%にあったにもかかわらず、令和4年度は小学校が50%、中学は31%に低下している。この現実をどう受け止めるかということだろうと思います。その授

業改善ということでみんなが、先ほど浦崎小学校の例はそういういい例だということ、ああいうものを、どんどん精度を高めた授業をしっかりとやっていくということは当然ですけど、それと並行して、やはり主体的に学ぶということ、授業中だけではなく家庭学習の中でも主体的に学ぶ習慣を身につけておくということが大切になる、本物になるのではないかと思います。スポーツ選手でもやはり基礎トレーニングをしっかりとやりながら、それが後しっかりと応用がきくという。やはりその基礎的な土台になる家庭学習と授業の連動ですね。ただ単にトレーニングしろというのではなくて、あしたはこういう授業がある、そこでこれをやる、その前にこれだけのことは考えておいてくれというふうにすれば、その連動があればより生徒は深く授業に関わったり考えたりということになると思います。ですから、少しそういう家庭学習の在り方をどういうふうに今後指導していくか。今までは主体的で深い学びという言葉がずっと出ていたと思いますが、これからは、この数値を見ると、もう少し授業改善とともに家庭でのどういう学習がよりそういうものに通じていくのかという関連性を考えながら考えていくということが必要ではないかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○**豊田委員** それと併せて、先日何かの資料で、尾道市の市民満足度、市民の方が満足しているかどうかというので67.9%満足しているという、何かで見たのですが。

○**平谷市長** 総合計画のアンケート調査の結果です。

○**豊田委員** 愛着を尾道に感じているかというのが82.7%。かなり高いと思います。今の狭い意味での学力と併せて、子供たちが学んでいくという、自ら学ぶということと、そういう地域の中で、町の中で学んでいくというその学びとがあると思いますが、総合計画にもシビックプライドとかスクールプライドとかということがたくさん載っていましたが、総合的な学習を通して子供たちが町を意欲的に知るとか調べるとか、そういう学習ももっともっとすべきだと思います。オンラインでつながっている部分もあるので、以前どこかで言ったかもしれませんが、調べたことを、例えば岩子島のネギは全国一ですね、向島中央小学校がそれを調べて、いいように表にしたりしていました。それを三幸小学校とオンラインでつなげて、私らはこういうふうに調べただけで、三幸はどうですかという場面を見せてもらったことがあるのですけれども、そういう中にもICTを使って、もっともっと自分たちの学び合いを広い調べ方をしている学校もあったよとか、つながることによってそれが分かってきたとか、そういう学びもこれからはできてくるかな。家庭学習と併せて、その総合

的な学習でつながっていった学びが広がって、尾道のことをとても自慢に思う子供たちも増えていくのかなと思うのですが、そういうあたりも教育委員会からそれぞれ言っていただくとつながっていくのではないかなと思います。

だから、いわゆるドリルとかそういう基礎的な学習ももちろん大事なので、それぞれを家庭学習ですということも大事なことだし、学びを広げて、町が好きになって、尾道の町へ帰ってくるという、そういうまちづくりへも一つのメスを入れていくというのか、そういうのがあってもいいのではないかなと思います。

○平谷市長 タブレットを使った授業のハウツーがいろいろ展開されているのだけど、それはそれでいいと思いますが、冒頭にお話しした、毎朝尾道高校の練習を見ていると、ドローンも飛ばし、モニターで課題意識を共有する。それから、必ず話し合いをする。それはタブレットとか何もない。この主体的・対話的で深い学びというのはいつも聞くのだけど、イメージが湧かないよね。一つのチームとして学力をつけようという話になったら、それに対して戦略的に学校としてどういう方法をやるのが力をつけていくのかというようなことの議論があるのかなと思う。一つ一つの授業の中で学び合いが主体的になりましたとよくしますよね。授業研究のときに先生方がいろいろ言うてという。そうではなく、うちの学校としてつける学力を1年生ではこうしようとか、2年生でこうしようとか。私らがラグビーをやったり、あるいはクラブ指導をしていたときは、監督が何しているんだと怒鳴ったりしていましたが、今の子供たちの感覚は、頭ごなしではなくて、自分たちが主体的に自分なりに何をしなければいけないかとチームの中で話し合いをしながら目標に向かっていくといったスタイルとなっている。従来の厳しい指導ではチームが強くないし、子供たちが課題意識を持たないので、指導方法が物すごく変わってきているのを身近に感じています。

学力をつけるということの中にも、今のデジタル化とか新しい機器を使った中でどう子供たちに指導していくかというのは、学校として話をするほうが、一つ一つの授業で展開することよりもいいかも分からない。タブレットにも大分慣れてきて、いろんな機能も使いこなせるだろうけど、それを全体の学校としての学力の向上につなげていく。それを少し意識することも必要ではないかな。

親に連絡するのはスマホのアイコンでラグビー部は皆持っていますよね。子供らは全部それを見ながらやり取りする。日常になっているよね。そんな意味で言うと、そのつける学力ではなく、学校としてこの地域の子供にはこういっ

た学力が不足しているとか、こういった体力をつけないといけないとかというのに、そのために今のタブレットとか大型提示装置とかを使うということを戦略的に考えることが大事です。このたびロータリークラブが就学前の施設に大型提示装置を寄附するという事で、コドモンは圧倒的に就学前の子供の利用率のほうが高く、そういう子供の親が入ってくる。そういった連携も必要ではないかなと思います。

学びのハウツーは変わってきています。木曾さん、どうですか。

○木曾委員 絵本を読むことも大事だと思うのですが、ICTが入って、予算もしっかり入れていただいて、みんな1台使えるようになって、学習環境はすごく整ったと思います。ただ、先ほど奥田委員さんが御指摘された、結果に結びついてない。結果に結びつかないと、この投資の意味がない。損得で考えてはいけないのですが、せっかく尾道市が予算を配分してくださって1人1台持てるようになったのに、子供たちがそれを使いこなせてないわけではないと思いますが、この結果はさすがにちょっとひどい。先ほどの授業改善がされて、子供たち楽しそうにはやっていますけど、結果は出てない。

○平谷市長 タブレットを使ったりすると、授業が派手に見え、やっているなという感があります。

研究会ではお互いの教員がああだったこうだったと言う。結論は学力がついたかどうか言われたときにはどうかとなるので、そこはやっぱり学校として、今のような興味、関心を引くために意識共有をするためにタブレットとか大型提示装置で課題を共有することはできるよね。そこから自分たちが意識的に仲間同士で話をしていけないといけない。

この間、監督と話をしていて、あいつは勉強できるけど、信頼はされてない。なぜかといえば、ここだというときに逃げる。そこが課題なのだと。それを克服したらみんなが信頼する。勉強ができても駄目だということで、仲間から信頼されなければいけないということは忘れないようにしてほしいと。昨日の夜、花園に出場する25人を決めたのでしょ。泣いた者もいると思いますが、チームが結束していくときに、集まってみんな意見交換して同じ方向に持っていこうというのが担任の先生であったり、管理職だったり、それが教務主任だったり、そこら辺の役割がチームとして総合的に目標に向かっていくようなことが、さっきのように学力向上とかいろんな信頼されるものにつながってくるような気がします。学習の環境の整備については教育委員会と市で連携して取り組んでいきたいと思っています。

いろいろ課題がございましたが、以上で協議を終わらせていただくというこ

とで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平谷市長 今日、委員の皆様から多くの意見をいただき感謝したいと思います。教育はすぐに成果が出ないというのがありますが、協力して尾道の子供たち、また保護者、地域から本当にいい学校だと言われるような取組を力を合わせてしたいと思います。

本日、協議は終了させていただいて、進行を事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

○末國庶務課長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回尾道市総合教育会議を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時29分 閉会